

支援費の支給申請手続きが始まります

障害者福祉サービス

平成15年4月から、障害者福祉サービスが支援費制度に変わります。平成15年4月から、サービスの利用を希望する障害者の方(18歳未満の障害児の場合は、その保護者)は、町に支援費の支給申請を行い、支給決定を受ける必要があります。

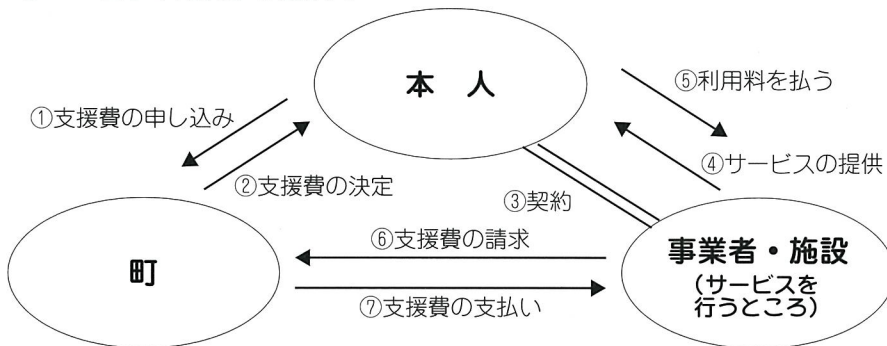
なお、介護保険制度でサービスを利用されている方は、今までどおり介護保険制度の適用となります。申請手続きなど詳しいことは、保健福祉課福祉係へお問い合わせください。

☎ 841211

支援費の支給申請手続きが必要となるサービス

居宅生活支援費	身体障害者	居宅介護(ホームヘルプサービス)・デイサービス・短期入所
	知的障害者	居宅介護(ホームヘルプサービス)・デイサービス・短期入所・地域生活援助(グループホーム)
	障害児	居宅介護(ホームヘルプサービス)・デイサービス・短期入所
施設訓練等支援費	身体障害者	更生施設・療護施設・授産施設
	知的障害者	更生施設・授産施設・通所寮・心身障害者福祉協会が設置する福祉施設

サービス利用の流れ



税を知る週間

11月11日～17日

今年も「暮らしを支える税」をテーマとして、「この社会あなたの税がいきている」をスローガンに、多くのみなさんに、税の意義や役割を正しく理解していただけるよう各種の行事を行っていますので、どうぞお気軽に、お近くの展示会場へお出かけください。



作品展開催日程表

行事名	会場		八日市場市立公民館	
	開催日	時間	開催日	時間
中学生の税に関する作文展等	11月8日(金)～10日(日)	10:00～20:00	11月15日(金)～17日(日)	9:00～20:00
税理士会銚子支部による税の無料相談	11月9日(土)	10:30～16:00	11月16日(土)	10:30～16:00

平成14年分 年末調整等説明会

日時 11月21日(木) 午後1時30分～4時まで
場所 八日市場市民ふれあいセンター
問合せ 銚子税務署 総務課 ☎0479221571

合併処理浄化槽を設置して自然を守りましょう

全国の河川や湖沼が、みなさんの家庭から流れる台所排水や洗濯排水等(生活雑排水)で汚れています。し尿と生活雑排水を合せて処理できる合併処理浄化槽の整備に努めましょう。また、浄化槽を設置しても適正な維持管理が行われなければ設置していません。

いことと変わりますので、定期的に清掃を行い、年に1度の法定検査を受検しましょう。町では、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。問合せ 住民課環境係 ☎841211 内線1221

納期限

12月2日(月)は、固定資産税第4期分、国民健康保険税第5期分、介護保険料第5期分の納期です。納め忘れのないようお早めに。